

(N0.436)かのお知らせ

ついて 土地や家屋に対する固定資 (町民税務課)

た場合、 税は、 ください。 場合には、 されます。年内に家屋の滅失 未登記家屋の所有者が変わった (取り壊し) や増築・改築をされ 毎年1月1日現在で課税 または売買などにより 町民税務課まで届出

出をする必要はありません。 を済まされている場合には、 している場合にも同様です。 ただし、すでに法務局で登記 届

年内に家屋 (新家屋) が完成

お 知 ら IJ

|土地・家屋の届出に

また、土地の現況地目を変更

なさんへ 〇堤防強化事業での移転者のみ

みなさんへ

計算によって申告者ご自身で計 を保存しておいてください。 も同様ですのでご注意ください。 算していただくことになります。 大小にかかわらず、すべて収支 農協からの清算書(販売伝票) 直売所に出荷販売している方は 販売を行わず、家事消費のみで また、道の駅「ごか」農産物 農業所得については、収入の

りますので、必ず領収書や販売 費の内容が分からないことがあ ておいてください。 証明書などを受け取り、 ※通帳からの引き落としでは経 所得金額 保存し

課税されます。 新旧両方の家屋に固定資産税が 取り壊しが年明けになると、 買収契約した家屋(旧家屋)

時期にご注意ください。 完成時期と買収家屋の取り壊し の取扱になりますので、 固定資産税は1月1日 家屋の エ現在で

〇お問い合わせ

税務G (内線252)

■農業所得を申告される (町民税務課

定しています。 上旬に農業所得事前相談会を予 なお、今年度も平成24年2月

〇農業所得の計算方法

収入金額 | 必要経費

〇お問い合わせ

税務G (内線253)

納税証明書について

明書が発行できます。 証明書の他に、 県税事務所では、車検用納税 次の2種類の証

②すべての県税についての 申請前に、どちらが必要かご のないことの証明書 の証明書 未 納

○申請に必要なもの

納税義務者の印鑑

(法人は代表者の登録印

(1件につき400円) 証明手数料(現金)

が必要です。 ※代理人申請の場合は、 委任状

ご持参ください。 を納めた場合は、 ※直近(約2週間程度)に県税 その領収書を

○お問い合わせ

茨城県筑西県税事務所境支所 T (87) 1 1 2 0

告をされる方へ (町民税務課) ■ e-TAXによる電子 申

を住民基本台帳カード(カード) に格納して使用します。カード 電子申告には 「電子証明書」

①税目別、年度ごとの納税状況 (町民税務課)

確認ください。

町民G(内線231)

成

開式 受付 午前10時 午前9時45 分

○場所 ○該当者 中央公民館

方は12月27日火までにご連絡く たので、それ以降に転入された 当者を把握させていただきまし ○その他 年4月1日までに生まれた方 11月1日を基準に該

○連絡先

教育委員会 生涯学習G の即日発行はできませんので、

の暗証番号、 免許証の暗証番号で本人確認を プの入った運転免許証と免許証 します。 カードの申請には、ICチッ 早めに申請してください。 ードを取得されていない方は 免許証の内容に変更が 認印が必要です。

なります。詳しくは担当課まで は、事前に警察署で変更手続き 文書照会・回答書のやりとりに い。免許証をお持ちでない方は、 や番号の照会を済ませてくださ あったり暗証番号を忘れた場合

〇日時 平成24年1月8日 (日)